

共生

奈良県生協連

2005年4月

NO.56

万葉のいぶきを求めてー(21)



畝傍山口神社

思ひあまり いたも術^{すべ}なみ 玉たすき 畝傍の山に われ標^{しめゆ}結ひつ

作者不詳

「思い余って、何ともしかたがなくなり、神の住む畝傍の山に入って、私は標^{しめ}を結ったので

す」この作者、一体何に思い余ったのでしょうか。ふつふつと湧く恋心を押さえ難かったのでしょうか。

畝傍山の麓に鎮座する、畝傍山口神社。普通の神社とはちょっと変わっています。階段を昇ると垣根も何もなく、ずっと奥まで開放されています。神主さんの話によれば、「鳥居をくぐれば、皆んな神様の子供という扱ひ」というわけです。

この畝傍山口神社、元は古くからの地主神を祭る神社で、畝傍山頂に鎮座していました。しかし、橿原神宮を見下ろす位置にあるのは好ましくないとして、畝傍西麓の現在地に移転させられたのです。日中全面戦争の進行する昭和15年、紀元2600年。私たちにとって決して忘れてはならない歴史の一コマです。



新年度に当たってのご挨拶

奈良県生活協同組合連合会
専務理事 仲宗根 迪子

2005年度のスタートにあたりごあいさつ申し上げます。

平素は奈良県生活協同組合連合会の活動に対しましてご支援ご鞭撻を賜りありがとうございます。

昨年度の生協連の活動は、鳥インフルエンザの発生から食品安全委員会の「BSE対策の中間取りまとめ」の発表、また奈良県においてBSE牛の発生など食品の安心・安全に関する問題の対応をしまいりました。リスクコミュニケーションも図られるなか、消費者へ情報を正しく伝えることで、不安を払拭するまでにはいたりませんが冷静に受け止められつつあります。下期には新たな消費者基本法に対応すべく、奈良県内での活動のあり方の議論を進めました。消費者の自立を促す新法ですが、事業者との格差は埋まるものではありません。消費者を組織する生活協同組合として、消費者の自立支援のための活動が重要になります。近畿地区でも新たな時代に適応できる組織作りの議論が始まっています。



昨年はまた災害の多い年でした。福井・兵庫・京都の水害への募金やボランティア派遣、新潟中越地震・スマトラ沖地震と津波に対する募金活動が会員生協で取り組まれました。生協連はならこぷと共同で県と災害時における緊急物資供給協定を結んでいます。自然災害が多発し、また東南海・南海地震の発生が予測される中で協定が実効性のあるものにするため、またボランティアをはじめ自主防災の意識向上とネットワーク作りの準備を始めました。近畿地区でも「大規模災害対策協議会」の立ち上げ準備をすすめています。

大学部会ができて2年目に入り、活動が京都・滋賀・奈良ブロックに広がりつつあります。学生たちの「奈良ツアー」が地域センターでの会長表彰を受けるなど、今後につながる活動が生まれています。

今年度はこれら昨年度からの課題をさらに推し進めることとなりますが、今年度の重要な課題は被爆60周年という節目に当たり、被爆者の方々が高齢化する中、この貴重な体験を風化させず、次世代に伝えていくことです。おりしも今年は国連でNPT「核不拡散条約」再検討会議が開催されます。核保有国の廃棄への道筋は不確定ですし、テロを含めた新たな核の拡散が懸念されている中、被爆体験のある日本が核廃絶に向けて積極的に発言をしていくことが重要です。

県連傘下の会員生協は勿論のこと、新たなお付き合いが始まった団体や友誼団体の方々と連携を取りながら諸課題に取り組み、組合員、会員生協、県民の皆さまに役立てるよう励みたいと思います。



新年度あいさつ	2	05年度方針	3	食品表示	4・5
食品安全懇話会	6	消費者課題	7	05年度アースデー	8
05年度ピースリレー	9	個人情報保護法	10	防災	11
広がる協同・暮らしの輪	12・13	広がる連帯	14・15		

『開かれた県連・動きの見える県連を目指して』

1. 05年度県連がめざす方向について

- 1) 安心して暮らせる地域社会作りに貢献します。
- 2) 会員生協の活動支援に取組みます。
- 3) 県議会や行政をはじめ他団体とのネットワークを広げます。
- 4) 県連機能の強化を進めます。

2. 今年度の重点課題について

- 1) 新たな消費者基本法の下での消費者の自立支援
- 2) 防災と災害時対応と協定見直し
- 3) 被爆60年企画の取組み
- 4) 大学部会の自立と継承

3. 諸課題の具体化について

1) 安心して暮らせる地域社会作りのために

① 消費者課題について

消費生活条例改正への参画、消費者問題研究会「こむらいふ」立ち上げ、団体訴権受け皿団体設立への参画、消費者被害の拡大に対応した学習啓発活動を進めます。

② 防災課題について

災害時物資協定の見直し・強化、行政含めた災害マニュアルやボランティア活動等のネットワーク作り、防災情報の提供と研修、関西地連「大規模災害対策協議会」設立へ合流します。

③ 平和課題について

被爆60年記念企画の取組み、ヒロシマ・ナガサキ国際市民会議への参加とNPT国連会議の情報提供、ピースリレー・ピースアクション取組みと今後の進め方を論議します。

④ 食品の安全と食育の課題について

県の食品安全行政への参画・連携と推進、食の安全懇談会通じたネットワーク拡大による食育の推進、奈良食文化研究会との連携、生産者交流と安全で持続可能な農業を支援します。

⑤ 環境・福祉・生活文化・男女共同参画について

京都議定書発効に関連して、省エネ・自然エネルギー活用活動への支援、アースデー企画・高齢者や障害者福祉とのネットワークの確立、男女共同参画・子育て支援等の情報提供、会員による実行委員会形式で生協大会を開催します。

⑥ 会員生協支援について

大学部会支援、情報提供と収集、課題別研修・交流会開催等、各取組みの具体化を進めます。



「04年度第15期県連総会」の様相

2) 県・議会・他団体とのネットワーク強化のために

- ① 県行政担当窓口と日常的な情報交換を進めます。
- ② 生協間の連携を強化します。
- ③ 県連の機能強化に取組みます。

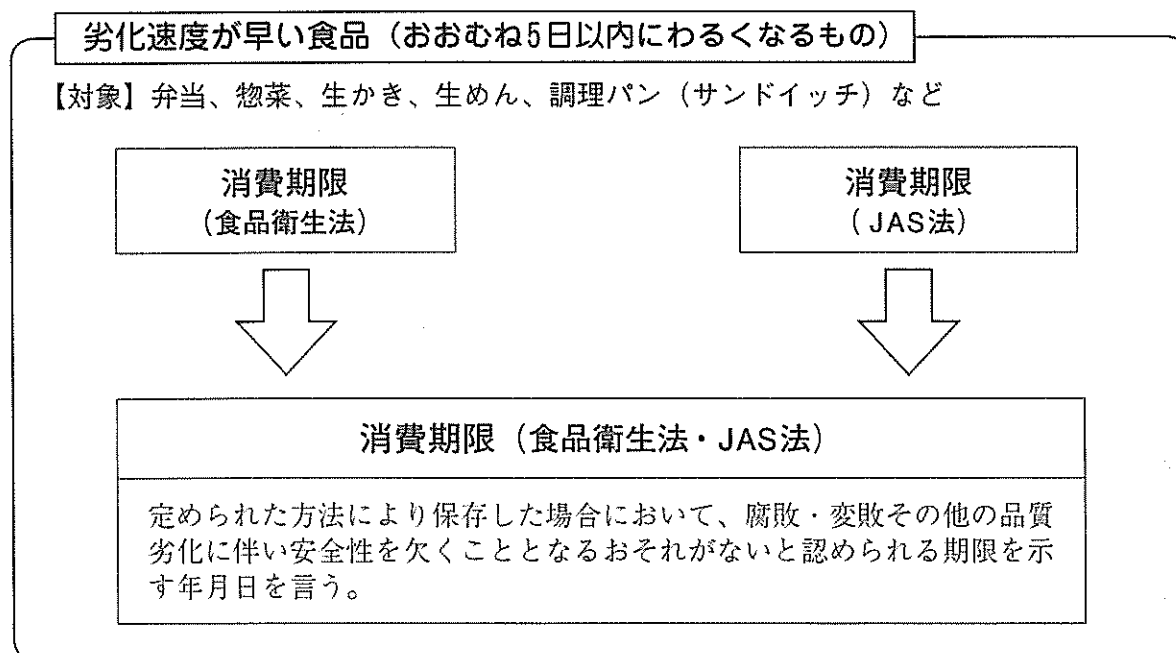
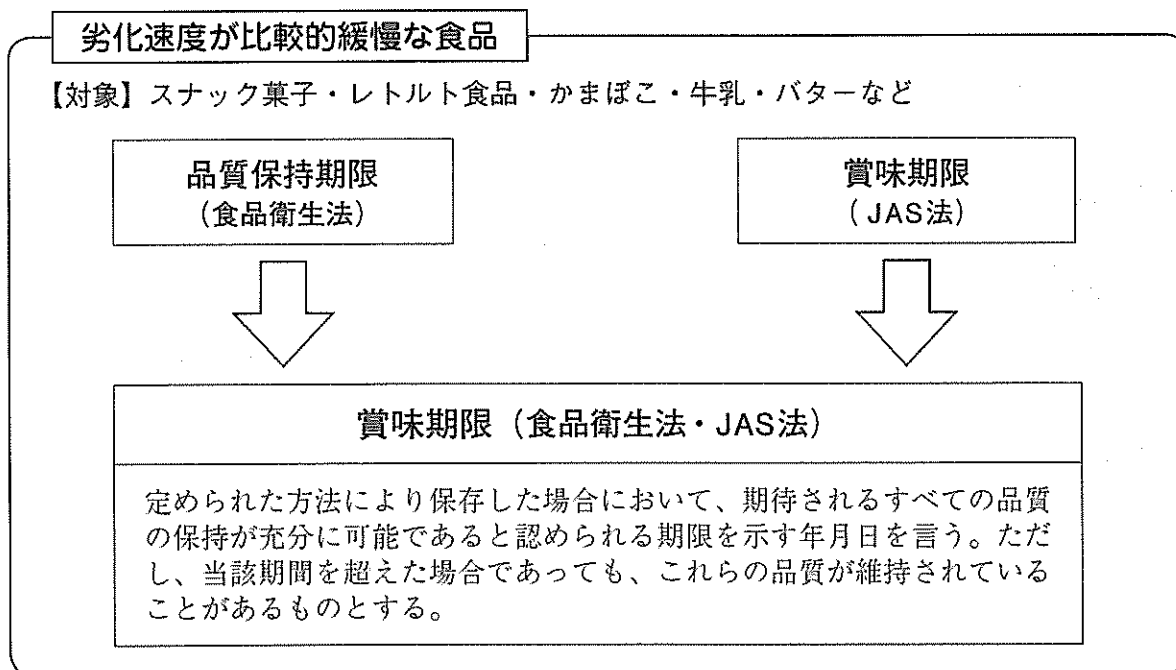
消費期限・賞味期限、ご存知ですか？（農水省資料より）

わかりやすい食品表示を実現するため、農林水産省と厚生労働省が共同開催する「食品の表示に関する共同会議」において、食品表示の基準全般について調査審議が実施されました。

（平成15年7月）この中で、食品の期限表示については、劣化速度が比較的緩慢な食品は「賞味期限」に、劣化が速い食品は「消費期限」に統一されました。

さらに、生鮮食品に近い加工食品20品目群について原料原産地表示の対象とすることが同会議及びJAS調査会総会において了承されました。これを受けて、告示を平成16年9月に制定・施行。今後さらに製造及び流通の実態、消費者の関心、国際的な規格の検討状況等を踏まえ、所要の見直しが検討されます。

■ 期限表示の用語と定義の統一



わかりやすい表示を目指して (農水省資料より)

生産食品品質表示基準改正について

現在、生鮮食品の原産地表示については、生産実態の違いを考慮して、農産物、畜産物及び水産物に分けてその表示方法が定められています。生鮮食品の原産地は、原則として農畜水産物が生産（採取及び採捕含む）された場所となっていますが、蓄水産物については、と蓄等を経て製品となる前に、生きたまま産地を移動し、複数の産地で飼養（又は育成）された場合、最も飼養期間の長い場所を原産地として表示することがJAS法における原産地表示の基本的な考え方です。

【畜産物の場合】

外国から生きたまま輸入した場合、輸入日から牛は3ヶ月、豚は2ヶ月、以外の家畜は1ヶ月を超える期間国内で飼養した後、と蓄し生産されたものは国産品として扱うことが例外的に定められていました。（いわゆる「3ヶ月ルール」）JAS法の基本的な考え方との不整合と合理的根拠が乏しいなどの指摘があり、「3ヶ月ルール」の規定（第4条第1項2号）が削除されました。

■ 「3ヶ月ルール」が廃止されて

Q. 今後「国産品」「輸入品」とはどのようなものを指すのでしょうか？

「国内品」とは

国内における飼養期間が外国における飼養期間よりも長い家畜で国内でと蓄して生産されたものを指します。

「輸入品」とは

「国内品」以外のもので、具体的にはある外国における飼養期間が日本を含めた他国におけるそれぞれの飼養期間より長い家畜から生産されたものを指します。

したがって、国内で3ヶ月以上飼養した場合においても、日本での飼養期間が他の国と比べて最長でない場合は「輸入品」となり、飼養期間が最長である国名を原産地表示する必要があります。

■ 生鮮食品品質表示基準の規定変更について

「国産品にあっては国産である旨を、輸入品にあっては原産国名を記載すること。」



「国産品（国内における飼養期間が外国における飼養期間より短い家畜を国内でと蓄して生産したものを除く）にあっては国産である旨を、輸入品（国内における飼養期間が外国における飼養期間よりも短い家畜を国内でと蓄して生産したものを含む）にあっては原産国名を記載すること」

■ トレーサビリティシステムの導入後も、ユビキタスコンピューティング等の情報処理技術の活用で、安全・安心情報の飛躍的な高度化、ICタグの活用等による精算・流通の抜本的合理化等を図るシステム開発が進められます。

用語解説

ユビキタスコンピューティング＝いつでも、どこでも、コンピューターが使える状況のこと。

「奈良県食品安全・安心懇話会に参加して」

BSEや食品の偽装表示、残留農薬問題など消費者にとって不安が増す中、食の安全・安心確保のため、2003年7月に「食品安全基本法」が施行されました。消費者の安全確保の姿勢が明確になったと同時に、国、地方公共団体、事業者、消費者がそれぞれの立場から行動することも求められています。

奈良県でも昨年「なら食の安全・安心確保の推進基本方針」が策定されました。策定には、ならコープ瀧川理事長も流通代表委員として参加しました。その方針の中に、新たに奈良県として関係各課12課からなる横断的な推進体制（食品安全・安心推進本部）を設置するとともに、消費者や食品関係団体の施策への参画や意見交換の場として、「奈良県食品安全・安心懇話会」が位置づけられました。



懇話会委員 清水順子

1. 懇話会構成メンバー

座長		衛生学大学教授
学識経験者	3名	中小企業論、HACCP関係、食育関係
生産者代表	3名	農業、畜産、林産各部門
食品営業者代表	2名	食品衛生協会、旅館ホテル生活衛生協同組合
流通業者代表	2名	ならコープ、日本チェーンストア協会
消費者代表	4名	食生活改善推進員協議会、生活学校、一般公募（2名）

- ・ 懇話会は、上記の表のとおり15名で構成されています。ならコープからは、流通代表として瀧川理事長が参加しています。
- ・ 消費者代表のうち、2名は県民からの公募であり、私は公募枠で参加しています。（任期2年）懇話会は傍聴が可能であり、議事録や委員名簿は全て奈良県のホームページで公開されています。

2. 懇話会で、今年度話し合われた内容は以下の通りです。

開催日時	議事内容
第1回 2004/8/5	食品の安全・安心確保の推進体制について、関係各課からの報告
第2回 2004/11/30	内閣府食品安全委員会のBSE意見交換会に出席 奈良県におけるBSEの発生と今後の対応について
第3回 2005/02/23	平成17年度食品衛生監視指導計画策定について（平成16年度監視指導実施状況と課題含）

- ・ 食の安全を確保するための基本となる「食品衛生監視指導計画」が策定されるのは、今年で2年目です。第3回の懇話会では実績を踏まえ、しっかり検証し実効性のある次年度計画を立てて行くこと、また、それぞれの地域の実情に即した計画を立てていくことが重要であるとの意見が出されました。
- ・ 指導計画は県民の意見を反映して4月から公表されます。意見がないと県は「県民は感心がない」とあきらめてしまいます。消費者としてもパブリックコメントなどに積極的に意見を出し、参画して行く姿勢を持ちたいものです。その県民の姿勢がまた行政を動かすのだと参加して実感しています。

2005年4月『個人情報保護法』が施行されます

会員カードやインターネットなどを利用したサービスが増えて便利になっていますが、書き込んだあなたの個人情報は大丈夫？個人情報の適正な取り扱いを進めるために法整備がされました。

個人情報とは？

特定の個人が識別できるもの、また他の情報と照合することで個人が識別できるものをいいます。例えば氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスなど、映像や音声も入ります。これらの情報はその人本人のもの。今回の法律では個人情報を収集した事業者が本人の了解なしに自由に使えないようにしています。

事業者「個人情報取り扱い事業者」のルールは

- ・利用・取得に関するルール；不正な手段で取得してはいけません。利用目的と範囲を示し、本人に明示します。
- ・適正・安全な管理に関するルール；データは正確なものを安全に管理し、漏洩を防止します。データベースはコンピューターに限らず紙の名簿なども含まれます。
- ・第三者提供に関するルール；本人の同意なく原則第三者に提供はできません。
- ・開示に応じるルール；本人から求められた時は開示・訂正・利用停止をします。



消費者にとっては

事業者が保有する本人情報に関与できます。使いみちを問い合わせたり、内容に間違いがないか開示を求めたり、間違いを訂正させたり、利用停止させることができます。処理上で不備があれば苦情処理の仕組みが整っています。

あなたの大切な個人情報を守るために

- ・自分の情報は自分で守るという意識を持ちましょう！
- ・アンケートや電話勧誘時に、むやみに自分の情報を提供しなようにしましょう！

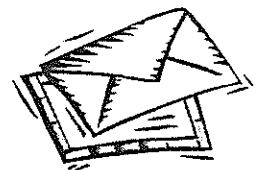
確かな事業者かどうか確かめるには

- ・プライバシーポリシーを公開し企業姿勢を示している
- ・利用目的を明示し、必要以上の情報を求めない
- ・苦情受付窓口が明示されている

などをチェックしてみましょう。

■この法律の対象事業者は「個人情報取り扱い事業者」の範囲で、事業者の実情に応じた自律的な内容になっていますが、少数の顧客情報であっても取り扱う事業者はぜひ法の精神を尊重してほしいですね。

(注)個人情報取り扱い事業者とは6ヶ月以上5000件を越える個人データをベース化して事業に利用している事業者です。



参照資料：「個人情報保護法とは？」（発行 内閣府国民生活局）

「アースデー2005 in なら大和川クリーン作戦」

奈良県第一浄化センター自由広場

みんな
集まれ!!

アース・デー2005 in なら大和川クリーン作戦が開催されます!

(近鉄橿原線「ファミリー公園前」駅下車すぐ)

ならコープでは、1990年から「アース・デー」(地球の日)に、環境問題を考え・行動する日として、河川清掃を中心にさまざまなテーマで取り組んできました。近年は全国の一級河川中でも、常にワースト1,2である「大和川」をテーマに環境保全への関心を高め、行動を起こすことを大切にし、行政・企業・諸団体の協力を得て、参加の輪を広げてきました。

大和川流域には215万人の人々が暮らしています。水質悪化の原因の84.1%は生活排水ですが、「きれいな川、安全な川、親しめる川」を取り戻す努力が続けられ、2003年度のBOD値は4.6 mg/l (3mg/lになれば上水として使えます)になりました。今年度は大和川河川事務所から3月6日の生活排水対策実験参加のチラシ配布やならコープ3店舗で水質改善キャラバン(大和川博士)の実施、また3月6日の前後で奈良県内大和川流域8地点での採水協力などの要請があり、みんなで「きれいな大和川」をとりもどす活動が進んでいます。16回目となる「アース・デー2005 in なら」でも引き続き「大和川」をテーマに、これまでのつながりを大切にし、家庭での生活排水を少なくする3つの実践を呼びかけます。一人ひとりの取り組みは小さくても大和川流域215万人の力が集まれば大和川の水質はもっとよくなると思いませんか?多くの皆様のご参加をお待ちしています。



「04年度取組みの様様」



「アース・デー2005 in なら大和川クリーン作戦」

- ・日 時 2005年4月24日(日) 9:45 ~ 13:00
- ・内 容 クリーン作戦(河川敷清掃) 高石ともやトークアンドフォーク「野の花のうたが聞こえますか?」子ども木工作体験コーナー・大和川コーナー・ふるまいカレーなど
- ・参加規模 500人
- ・主催/共催 ならコープ・奈良県生活協同組合連合会
- ・後援(予定) 国土交通省大和川河川事務所、奈良県、奈良県環境県民フォーラム、親切・美化奈良県民運動推進協議会、川西町、株式会社奈良新聞社

被爆60年を迎える2005年 私たちは未来に何を残せるでしょうか？

「ピースリレー 2005 in なら」に取組みます！

歴史的意義をしっかり受け止め、大きなうねりを広げ、次の世代につないで行きましょう！

2005年は、被爆60年を迎えます。私たちはその意義をしっかり受け止め、思想信条を越えてより広範な人々と連携し、核兵器廃絶への思いを一層盛り上げる必要があります。また、被爆者の皆さんの平均年齢は72歳を超え高齢化がさらにすすみます。被爆体験を風化させないためにも後世に記録を残し、若い世代に思いを継いで行く必要があります。

■ 「ピースアクション・ピースリレー 2005 in なら」の目指す方向について

- 1) 広範な市民参加とネットワークの拡大を推進し、ピースリレーの取組みの幅を広げます。
- 2) 被爆体験を継承し、被爆60年企画を柱に平和な社会を築く機運を最大限盛り上げます。
- 3) 実行委員会の編成通じ、関連団体との連携を強め、年間計画への組合員参加の拡大を進めます。

■ 年間計画

3月1日	ビキニデー（静岡県 焼津）
4月29日～5月6日	NPT再検討会議 朝守双葉さん（樫原市）派遣（ニューヨーク）
6月26日～30日	ピースリレー（県内行進）
7月29日～31日	ノーモアヒロシマ・ナガサキ国際市民会議（東京）
8月5日～6日	ヒロシマ行動（広島）
時期・内容は別途案内	被爆60年企画（県内企画）

■ ピースリレー（県内平和行進）

「ピースリレーは、26日(日) 30日(木) の両日で実施」

— 26日 奈良市内 般若寺発 —

今年度も上記2日間に分けてピースリレーを実施します。昨年の行進参加は延べ138名。各エリアではこれとは別に地域企画として様々な企画が開催されました。被爆60年を見据えて、今年は幅広く、団体及び個人の行進参加を呼びかけます。

— 30日 NPT参加報告会(王寺町周辺) — 大阪引継ぎ柏原市



「04年度取組みの模様」

■ 被爆60年企画

有名パフォーマーによる講演等の企画内容で、全体500～1000人規模で集まれる企画開催に向けて日程含め現在調整を進めています。多くの方が集い、被爆60年の歴史的意義について考え、核兵器廃絶の思いを広く県民にアピールできるものを目指します。別途広報にてご案内致します。



■ いずれも、実行委員会形式で取組みます。団体・個人の方の参加も大歓迎！自衛隊派遣延長・改憲論議が進む中、平和について改めて皆で考えましょう！

消費者問題研究会「こむらいふ」がスタートします!

新しい消費者基本法が制定され、それに伴う諸制度の準備が進んでいます。事業者の内部牽制システムとしての公益通報者保護制度の新設、健全経営のための自主行動基準の策定、消費者支援のために消費者団体訴訟制度の準備など、消費者制度が大きく変わりつつあります。大きなポイントは消費者保護の視点から、市場経済社会の中に消費者を積極的に参画できるように、消費者の自立を促し、支援しようというものです。



一方消費者を取り巻く環境は、新たな商品やサービスの提供のスピード化、情報過多のなかで選択的消費の難しさがあり、多重債務や企業の不祥事、悪徳商法などによる消費者被害の拡大など多様化・複雑化・広域化しており、その対策は後追いにならざるを得ません。消費者の自律的選択にしる、被害救済にしる、現実には企業との力関係には大きな格差があり困難が予想されます。これらを少しでも埋める工夫や努力が行政にも事業者にもまた消費者にも求められます。

この間、生協連では県内の消費者団体にも呼びかけをし、(仮)消費者問題研究会を3回開催、県食品・生活安全課の田中氏によるの消費者行政の状況や、奈良弁護士会の兒玉弁護士による基本法と条例の関係性、相談員連絡会の山口氏による県内における消費者被害の現状などを学び、意見交換してきました。

奈良県内にはいくつかの消費者団体がそれぞれの関心と問題意識のもと活動を進めていますが、他府県のように消費者団体連絡会が存在しません。消費者の自立を謳う新たな消費者基本法を実効性のあるものにするためには、消費者団体は消費者を支援し、社会に発信していく機能を強める必要があります。また、近畿地区での団体訴訟制度を活用できる消費者団体の立ち上げが検討されており、そうした活動とネットワークを組むことで、市場社会での消費者の対抗力を育てていく必要があります。

生活協同組合は消費者の組織体として積極的にこのテーマに取り組むために下記のような組織を立ち上げ、他の消費者団体とも連携を取りながら、調査や問題提起・啓発を進め、県民の消費生活の安全と向上を目指していきたくと考えます。

消費者問題研究会

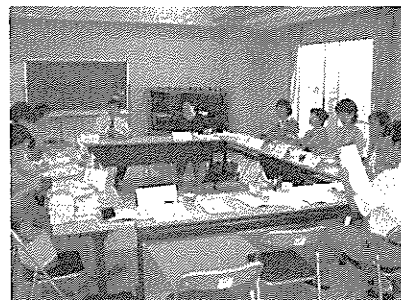
「こむらいふ」を立ち上げます!

1. 活動内容の概略

- 1) 消費者の暮らしを取り巻く問題で特に消費生活に関わる分野の調査・研究・啓発・意見表明等をする。
- 2) 県内の消費者団体とネットワークを組み、情報の受発信を進める。
- 3) 関西の消費者団体と連携し、消費者の権利の確立に寄与する。

2. メンバー;生協連及び会員生協、消費者団体や関心のある一般個人。

3. 事務局;生協連合会に置き、若干の支援を県生協連が担います。



(写真): 設立に向け事前協議の場として3回開催された(仮)消費者問題研究会。会員生協以外に4団体の参加で、行政の窓口担当部局の協力も得て、研修・意見交換を進めてきた。

「2.17 東海地震対応図上演習」開催（東京：渋谷コーププラザ）

起こってからでは遅すぎます！

いざと言うときのために、日頃の防災意識の積み上げを進めましょう！

2月17日(木)渋谷コーププラザにおいて東海地震対応図上演習実施委員会主催で開催され、中央地連管内11県連26生協と事業連合含め計150名が集まりました。奈良県からは、オブザーバーとして、ならコープ職員2名と県連事務局が参加しました。

■ 今回で4回目の開催となり、以下の目的で開催されました。

1. 各生協における災害対策本部の設置及び運営上の問題点・課題の抽出
2. 予知情報に対する対応計画、対応内容の確認と検証
3. 自治体と協定している応急生活物資協定に関する手続き、活動内容の確認
4. 生協地震の業務再開・支援に関する活動内容の確認
5. 東海地震を対象とした各生協の計画・マニュアル、広域連携プログラムの検証
6. 実践的判断能力の育成
7. 東海地震の災害イメージの構築

■ 訓練全体の流れ

「観測情報」「注意情報」を起点に、「予知情報」「警戒情報」を経て発災、発災後の対応等の順でタイムラグごとに想定される状況をエリアグループ別に付与され、それに基づいて主体的に対応を検討し、積み上げるもの。発災を起点にではなく、観測技術のレベルの向上見据え、段階別情報の発信が可能な状況が背景にあることは、培われた経験と先進性に驚かされました。



■ 情報収集の大切さとその対応の迅速さ

今期4回目となり、参加者の認識は一定積み上げがあり、手順その他想定ごとに順次積み上げられていった。災害時の対応において、情報を如何に多く・正確に収集・把握するかが重要であるかを実感した。また、演習のポイントとして「状況付与」(タイムラグごとの状況の想定)が必要であり、近隣との連携も求められる点で、有事の連携システムの確立という点で、今後近畿一円の関係部局を巻き込んだ開催も見てゆく必要があります。



書籍紹介

問合せ先「コープこうべ 生活文化・福祉部 078-431-9383」

「こうべからのメッセージ(復刻版) + 今、グッときたら」

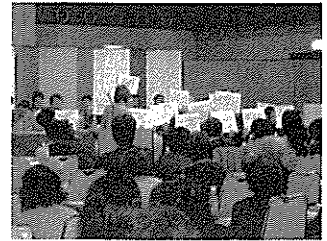
天災は、忘れた頃にやってくる……！阪神淡路大震災という未曾有の経験を経て、その中から多くのことを学びました。10年が経過した今、実際のくらしの中にその教訓は生かされているのでしょうか？地域の生活者の防災意識や行動をアンケートの数値で見ってみました。災害に対する供えは万全ですか？



広がる協同・くらしの輪

食育フォーラム

1月26日奈良ロイヤルホテルにてならコープとの共催による生産者と消費の交流の場として、食育をテーマにフォーラムを開催。当日は一般組合員含め全体約200名強が参加。フリップボードの活用等により、全体の参画意識と一体感の中、交流が深まるとともに、地場産品の試食など有意義な時間を持つことができました。



キャリアプランセミナー

2月26日あすなら苑にて県連役職員研修の一環として開催した。講師は、モルゲン人材開発研究所所長 澤田富雄氏。主な参加は、ならコープ・コープ自然派奈良・労済生協・県連及びオブザーバーとして日生協の計 20名が参加しました。現状、職員の構成年齢の高まりと今後進む定年退職者の増加が見込まれる点で、ライフプランを構成する3つの要素（「マネープラン」「キャリアプラン」「健康プラン」）の中から、背景にある平均寿命の伸長等から、特に、「どう生きて行くか」に焦点を絞り、モチベーションの維持と職場の活性化も見据え、今回キャリアプランに特化した内容としました。参加アンケートでは好評で、開催目的としての生き方をベースにがんばりに繋がるものになりました。



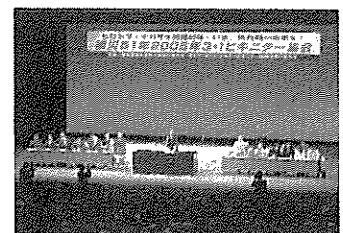
近畿農政局「地産地消フェスティバル」

1月29、30日に両日京都リサーチパークにて近畿農政局主催で開催され、ならコープと共同で奈良特産品として、柿の葉寿司・三輪そうめんの試食販売ブースを出展しました。奈良県の特産品がアピールでき、来場者に喜ろこばれました。当日は、約1500人の来場があり、同時にセミナー・シンポジウムの開催、特設ステージでのイベント等多彩な企画が取組まれ盛況に終わりました。



ビキニデー集会

3月1日 焼津市文化センターにて開催され、故久保山愛吉氏の「原水爆の被害者はわたしを最後に……」の願いを引継ぎ、被爆60年の節目の年として、草の根運動拡大の呼びかけが行われました。



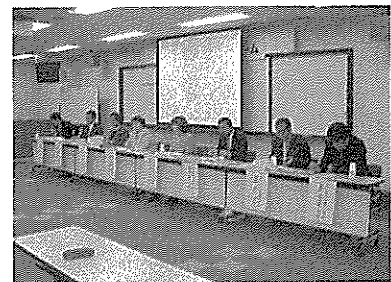
なら・市民防災メッセ2005

～防災をつなぐ 協働の地域・コミュニティづくり～

3月12日(土)「震災10年 神戸からの発信」推進委員会主催によるメッセが、奈良県社会福祉総合センター(橿原市大久保町)にて開催され、県連も協力し延べ350名の関連団体及び個人が参加した。基調講演では、「あの時、市民はどう動いたか～メディアから見た、阪神淡路大震災～」をテーマにNHKアナウンス室 宮田修氏が、メディアとして阪神淡路大震災に関わった経験とこれからの市民防災について講演。その後、テーマ別に2つフォーラムに分かれ、現状認識を共有化するとともに横断的なコミュニケーションを深めることが出来ました。

特に、第1フォーラムでは、災害ボランティアに関わるテーマで災害地のボランティアセンターの実践から学び、リレートークでは、県下関連団体及びNPO代表によるリレートークが行われ、各団体とのパートナーシップを高めました。

最後に、「奈良防災プラットフォーム宣言」を確認し、人とのつながり、地域を支えるコミュニティ、協働こそが、最大の防災力として、参加団体を中心に県下関連団体による横断的な組織として「防災プラットフォーム」の立ち上げが宣言され、今後、連携と協働の推進母体として結集することを確認した。



阪神大震災あれから10年

1月8日あすなら苑にて開催され、関連団体・個人約70名が参加。「レクイエムロード」主宰者しらいみちよさんの講演の後、桜の苗木の植樹、音楽ユニットによる演奏が行われ、発生後10年を経て、教訓含め改めて防災への思いを深めるものになりました。

臨時府県連協議会が開催されました

2月10日地連事務所にて開催され、山本地連議長含め近畿府県連及び福井県連トップと地連事務局含め11名が出席。主な議題として、「近畿圏での団体訴権を担う新しい消費者組織の結成について」「関西地連大規模災害対策協議会設置について」協議されました。

「近畿農政局・府県連協議会意見交換会」

2月22日京都生協会館にて開催され、農政局幹部と近畿2府4県の府県連トップが意見交換を行いました。今回各府県農政事務所担当部局からの参加があったことは特徴的で、日常的なパートナーシップの必要性について認識の共有化が進みました。

「消費者問題研究会」(仮)開催

2月12日第3回目同研究会を「あすなら苑」にて開催しました。3回の学習会と話し合いをもとに意見交換が行われ、ネットワークの必要性については一致。一歩踏み込んだアクションプランの具体化が提案された。

つながる連帯・友好の輪

2004自然災害対応レポート

「火災共済」・「自然災害共済」がこんなにお役に立ちました。

奈良県労済生協 推進一課 課長 中川修三

火災共済が発足して50年という節目にあたる2004年は、夏から秋にかけて集中豪雨や記録的な台風の上陸による水害、土砂災害、そして新潟県中越地震と自然災害が頻発しました。全労済では、これらの災害が発生した直後に災害対策本部を設置して被災者への早期復興をめざし、多岐にわたる被災報告にきめ細く対応し、被災住宅の調査活動および救援活動を行ない、総額251億円の共済金（見舞金を含む見込み額）をお支払いすることができました。全労済では、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに制度開発を進め、2000年に地震や台風などの自然災害で被害を受けた住宅と家財の損害を保障する「自然災害共済」が誕生しました。近年多発している台風や豪雨そして地震などの自然災害に対しては、「火災共済」に「自然災害共済」をプラスして組合員の住宅を総合的に備えることを提案しています。

いよいよ春本番！

新入生を迎える準備をすすめています！

奈良工業高等専門学校生協 店長 林 伸幸

いよいよ春本番。フレッシュな新入生をあたたかく迎えるため、いろいろな取り組みの準備を進めています。

中でも一番大きなイベントは、毎年恒例となった、奈良高専学生会と生協学生委員会で共催する「新入生歓迎企画」です。今年は4月16日（土）に開催します。あまり馴染みのない「高等専門学校」に入学してくる15歳の新入生（今年は全員平成生れ！）の、「友達できるかな」「勉強についていけるかな」などの不安や心配事の解消に少しでも役立ちたい、と先輩たちが工夫を凝らしてあたたかく新入生を迎えます。一人でいるより二人で、二人でいるよりみんなと、という「人と人のつながり」の心を大切にして、スタッフみんなが準備を進めています。

組合員さんの《やってみたいこと》を応援するプロジェクト

コープ自然派奈良 中村 恭子

年明けの環境委員会主催、ジャーナリスト別処珠樹氏による講演会「化学物質から身を守ろう」を皮切りに、2004年度後半は、勉強会、講演会の企画が大いに盛り上がりました。中でも、コープ自然派奈良が組合員さんの《やってみたいこと》を応援するプロジェクト、「テーマ活動」の各グループが、環境、食育、平和と多岐にわたる活発な活動を展開、それぞれがわかりやすく、もっと知りたくなるような、充実した内容の勉強会を催しました。こうして迎えた2005年度、イベントに参加してくれた組合員さんが、また新たなテーマ活動の企画を生むような、うれしい循環が生まれていくことを期待しています。

新人歓迎企画

「新人さんいらっしゃい！」 開催準備をすすめています！

大阪樟蔭女子大学関屋キャンパス生協 店長 羽賀 省二

大学生協では4月の供給が1年の大きなウェイトを締めますが、樟蔭も例外ではなく、年間の半分近くの供給を4月の1ヶ月で供給する時期です。そのために様々な取り組みも4月に向けて取り組んでいます。樟蔭は下宿生が比較的少なく、新生活の用品カタログ編集や新生活用品購入者に対する引越しサポート（無料で引越しのお手伝い&先輩と話をし近所のお店交流や生活交流をしています。）、新入生歓迎企画「新人さんいらっしゃい！」（新入生の不安を少しでも解消して大学生活に早く溶け込むよう）受講登録相談会、（高校までとは違い、授業を自分で組み立てるために先輩である2回生や3回生が相談役となり自分がやりたいことにあったカリキュラム登録のお手伝い）などです。取り組み報告は次回をお楽しみに…

2004年度 振り返り

あんなこと

こんなこと

大学部会ミニスポーツ大会

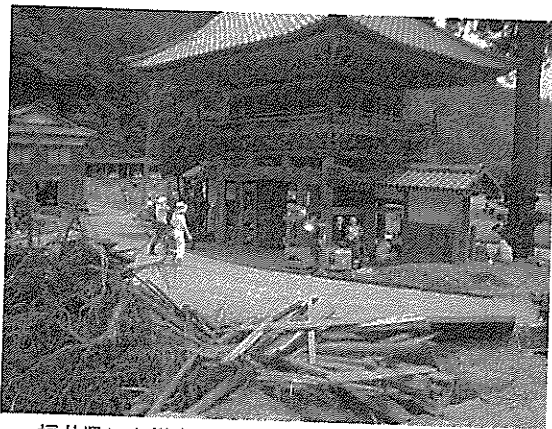


大学生協学生が中心になって取り組みました。

奈良県行政担当課と 県連理事会との合同会議



例年、年2回春と秋に開催されています。



福井県にも災害ボランティアを派遣しました。



例年開催の特養「あすなら苑」祭りに参加しました。

県連日誌

1月

4日 県知事名刺交換会
10日 阪神大震災あれから10年
11～12日 政策討論集会
18～19日 県指導検査(自然派)
20日 県連理事会
26日 食育フォーラム
29～30日
近畿「地産地消フェスティバル」

2月

6日 奈良環境パートナーシップ交流会
7日 奈良県建築物安全安心協議会
8日 「防災メッセ」実行委員会
10日 地連男女共同参画小委員会
臨時府県連協議会
17日 災害対策図上演習
22日 近畿農政局と県連トップ会議
26日 「キャリアプランセミナー」

3月

1日 ビキニデー集会
7日 近畿地区府県連協議会
12日 なら市民防災メッセ
17日 県連理事会
23日 ピースリレー実行委員会
29日 まちづくり協議会総会

お知らせ

第16期通常総会について 奈良県生活協同組連合会

05年度、以下の要綱で第16期奈良県生協連の通常総会を開催します。(オブザーバー参加可)

日時 2005年6月18日(土) 10:00～12:30

会場 猿沢荘 奈良市池之内3 電話 0742-22-5175

内容 2004年度まとめと2005年度方針の提案・審議・採決

*終了後、同会場にて懇親会を開催します。会員生協組員が相互理解を深め、取組み交流なども行います。対応窓口0742-34-3535 県連事務局

編集後記

憲法改定論議が盛んです。あてがい扶持の憲法だとか、今の国際社会や国民の価値観から不備が多いだとか、その論拠は様々です。確かに制度疲労というのはあるでしょうから点検をすることは大切でしょうが、否定的に展開することにはちよつと?と思つてしまいます。戦後60年、戦時にならずに済んだのは憲法が果たしてきた功績も大いにあるので、そのことも忘れてたくはありません。まあ、どっちにしても一度みんなで憲法を読んでみることから始めましょうか。(迪)

徐々に春の気配が感じられるようになりました。一方で花粉の季節でもあります。幸いにして、鈍感なのか症状はありませんが、体調の変化でだれでもなりうると聞いています。昨年来、台風や地震などの自然災害の発生含め地球環境の変化は以前に比べ大きく変化してきているように思います。いちまつの不安を感じているのは私だけでしょうか。今年は大丈夫かなあ(正)

奈良県生活協同組合連合会

〒630-8136 奈良市恋の窪1丁目2-2 ならコープ気付
TEL 0742-34-3535 FAX 0742-34-0043